



学び

■世界の文化や言葉を学ぼう

①第1回多文化共生サロン

「ネパールの暮らし」

ネパールの文化や食事、伝統について学びます。

【日時】4月23日(日)、午前10時30分～正午

【会場】東和総合福祉センター

【定員】25人(先着順)

【受講料】一般500円、賛助会員100円

②市民語学講座「中国語～初級～」

中国出身の先生と一緒に中国語に挑戦。初心者でも安心です。

【期日】5月9日～6月27日の火曜日、全8回

【時間】午後7時～8時30分

【会場】交流会館

【定員】15人(先着順)

【受講料】一般300円、賛助会員無料

【持ち物】筆記用具、ノート

①②共通

【対象】市内に在住または勤務している人

【申込開始日時】4月3日(月)、午前9時

【問い合わせ・申し込み】花巻国際交流協会(☎26-5833)

■下水道使用料に関するお知らせ 〔大量の水道水や、自家水(井戸水)を使用する人向け〕

下水道使用料は上水道の使用水量を基に計算しています。次に該当する場合は、申告または届け出をお願いします。

①育苗などで大量の水道水を使用する場合

下水道施設に流さない水量を申告することで下水道使用料が減額になる場合があります。

【対象】育苗に使用する水道が上水道で、公共下水道や農業集落排水施設を使用している人

※戸別浄化槽の場合は対象外

【申告期限】使用月のメーター検針日から7日以内

【申告方法】汚水量申告書に、下水道施設へ流した水量・流さない水量、その算出根拠を記入の上、「水道使用水量等のお知らせ」を添えて下記のいずれかの窓口へ

※日頃から下水道施設に流さない水道水を使用している場合は、計量メーターの設置をお勧めします

【問い合わせ】岩手県交通(株)花巻営業所(☎23-1020)

②自家水(井戸水)を使用する場合

自家水を使用して公共下水道や農業集落排水施設に流している場合は、使用者の態様を考慮し、市が認定する使用水量を基に下水道使用料を計算しています。使用場所や世帯員の構成が変わった場合は、変更の届け出が必要です。

※正確な使用水量を把握するため、自家水用の計量メーターの設置をお願いします

①②共通

【申請窓口】☎下水道課、☎建設係

【問い合わせ】☎下水道課(☎41-3563)

令和5年度 **北上川上流**
総合水防演習

日時 令和5年 **5月21日(日)** 8:30～12:00 入場無料

会場 **岩手県一関市狐禅寺中島地先**
(磐井川左岸1.2km付近)

■バス路線の減便・ダイヤ改正

岩手県交通(株)では、市内のバス路線について、乗務員不足により現在の便数を維持することが困難として、4月1日より減便を伴う平日ダイヤの改正を行います。

路線名	始点	変更前	変更後
石鳥谷線	北上駅発	18便	12便
	志和口・花巻駅発	18便	11便
成田線	北上駅発	3便	1便
	花巻北高発	3便	2便
花巻北高線	花巻駅前発	4便	3便
	花巻北高発	8便	9便(*)
湯口線	新鉛温泉・志戸平温泉発	12便	11便
花巻温泉線		時刻変更	
太田線		時刻変更	
天下田団地線		時刻変更	

*午後7時発の便は花巻北高校の冬期間の登校日のみ運行

※ダイヤ改正の詳細については、岩手県交通(株)のホームページ(www.iwatekenkotsu.co.jp)をご覧ください

【問い合わせ】岩手県交通(株)花巻営業所(☎23-1020)

■家きんの飼育状況の定期報告をしましょう

愛玩用を含む家きんを飼養している人は、2月1日時点の飼養状況を所定の報告書に記入の上、下記のいずれかの窓口へ提出してください。

【提出期限】6月15日(木)

【提出先】県南家畜保健衛生所、農政課、☎産業係

【問い合わせ】岩手県県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)

■亀ヶ森振興センターが移転します

【移転日】4月1日(土)

【移転先】大迫町亀ヶ森7-12(旧亀ヶ森小学校)

※電話番号とファクス番号に変更はありません

【問い合わせ】亀ヶ森振興センター(☎48-2668)

【お知らせ中の表記】☎=本館 ☎=新館 ☎=全ての総合支所 ☎=大迫総合支所 ☎=石鳥谷総合支所 ☎=東和総合支所

■本庁(本館・新館) 〒025-8601
■大迫総合支所 〒028-3203
■石鳥谷総合支所 〒028-3163
■東和総合支所 〒028-0192

花城町9-30 ☎24-2111 ☎24-0259
大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ☎48-2943
石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ☎45-3733
東和町土沢8-60 ☎42-2111 ☎42-3605

■みんなできれいに

①春の大掃除

普段の清掃などでは行き届かない場所を重点的に清掃しましょう。

【実施期間】4月10日(月)～16日(日)

②市民総参加早朝一斉清掃

みんなで協力して公共の場所をきれいにしましょう。

【日時】4月16日(日)、午前6時

【問い合わせ】☎生活環境課(☎41-3544)、☎市民生活係(☎☎41-3126、☎☎41-3446、☎☎41-6516)

■トルコ・シリア地震救援金を受け付けています

市では、2月6日に発生したトルコ・シリア地震による人道危機を受け、次の場所に募金箱を設置しています。お寄せいただいた救援金は、日本赤十字社を通じて被災者へ届けられます。

【設置場所】☎総合案内、☎地域福祉課、☎市民サービス課

【受付期間】5月31日(水)まで

※口座振込を希望する場合は、日本赤十字社ホームページ

(https://www.jrc.or.jp)をご覧ください

【問い合わせ】☎地域福祉課(☎41-3572)

■空間放射線量測定結果

【測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)】

期間	測定場所	測定値
3/17～3/24	市役所新館前	0.04
3/8～3/24	田瀬振興センター	0.06～0.07

※国や県が示す指標を大幅に下回っています。なお、測定器の点検のため、本庁の測定を休止しています。この間は、県が測定した下記の値を参考としてください

期間	測定場所	測定値
3/8～3/16	花巻地区合同庁舎	0.029～0.032

【問い合わせ】☎防災危機管理課(☎41-3512)

■宮沢賢治イーハトーブ館企画展

「Shinzi Katohの宮沢賢治幻燈館」

雑貨デザイナー

Shinzi Katohが宮沢賢治と雑貨の世界を幻想的に紡いだ作品を展示します。

【期間】4月2日(日)～6月25日(日)

【入場料】無料

【会場・問い合わせ】宮沢賢治イーハトーブ館(☎31-2116)



■早池峰大償神楽公演「春の舞」

新たに取り組んでいる演目などを披露する予定です。ぜひご鑑賞ください。

【日時】4月23日(日)、午後1時30分～4時ごろ

【会場】神楽の館

※入場無料、申し込み不要です

【問い合わせ】大償神楽保存会 事務局 藤原秀基(☎090-1064-0852)

■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政、多重債務などの無料相談会を年間を通して開催しています。日程や会場などは「広報はなまき」で随時お知らせします。

また、悪質商法・特殊詐欺にだまされないための出前講座も行っています。詳しくはお問い合わせください。

●実施している相談会

弁護士法律相談(予約必要)、司法書士法律相談(予約必要)、暮らしの行政書士相談(予約必要)、消費者救済資金貸付相談(予約必要)、市民生活相談(人権・行政)[予約不要]

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	4月6日(木)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	4月5日(水)
司法書士法律相談	4月12日(水)	13:30～15:30		4月5日(水)
弁護士法律相談	4月19日(水)	10:00～15:00		4月18日(火)
消費者救済資金貸付相談	4月20日(木)	13:00～17:00		4月13日(木)
暮らしの行政書士相談	4月27日(木)	13:30～15:30		4月20日(木)
市民生活(人権・行政)相談	4月14日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所1-1会議室 東和総合支所第3会議室	申し込みは不要です

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から実施日前日の午後2時までに電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】☎市民生活総合相談センター(☎41-3550)

■早池峰岳神楽公演「桜の舞」

大迫郷土文化保存伝習館の今シーズンの開館を記念した公演。

【日時】4月30日(日)、午後1時～4時ごろ

【会場】大迫郷土文化保存伝習館

※入場無料、申し込み不要です

【問い合わせ】教育委員会文化財課(☎41-3152)

■湯のまちホット交流事業

介護予防を目的に、市内温泉施設の無料利用券12回分を交付します。

【対象】65歳以上の市内在住の人

【申請開始日】4月3日(月)

【申請方法】印鑑をお持ちの上、下記へ

※4月は窓口が大変混雑します。5月以降でも開庁日にはいつでも申請できます。密を避けるためにも、利用の実情に合わせた申請・来庁についてご協力をお願いします

【問い合わせ・申請】☎長寿福祉課(☎41-3576)、☎健康福祉係(☎☎41-3127、☎☎41-3447、☎☎41-6517)